

指定基準チェック表（第1表）（条例第4条第1項第1号に適合する旨を説明する書類）

法人名	NPO 法人鳥取 森のようちえん・風りんりん		チェック ✓
1 県内に事務所を有し、かつ、県内において事業を行っていること。			
鳥取県内で事業を行っている特定非営利活動法人である	はい・いいえ <input checked="" type="radio"/> はい	〔記載例〕 <input type="checkbox"/> はい・いいえ	
鳥取県内の活動地域	鳥取市	△△市（▽▽地区、◇◇地区） ○○町（全域）	
鳥取県内で行っている特定非営利活動及びその他の事業	【特定非営利活動】 森のようちえん事業 /	【特定非営利活動】 ○○○事業 ◇◇◇事業 【その他の事業】 ▽▽▽事業	

【指定基準チェック表（第1表） 記載要領】

項目	記載要領	備考
鳥取県内で事業を行っている特定非営利活動法人である	「はい」「いいえ」のいずれか該当する一方に印をしてください。	・主に県外で活動を展開している法人であっても、県内において活動を行う機会があり、一定の県民に利益をもたらすものであると判断する場合は、「県内で事業を行っている」ものとみなします。
鳥取県内の活動地域	現に活動を行っている県内の地域を記載してください。	・市町村名を記載するとともに、さらに具体的な活動範囲（○○地区など）が記載できる場合はあわせて記載してください。 ・実際の行動範囲に限らず、活動の効果が及ぶ地域も活動地域に含まれます。分かる範囲で記載してください。 ・鳥取県外の活動地域については、記載不要です。
鳥取県内で行っている特定非営利活動及びその他の事業	県内の活動地域において展開する具体的な事業名をすべて記載してください。	・特定非営利活動及びその他の事業についてそれぞれ記載してください。 ・定款に記載されている事業のうち、現に活動実績があがっているものについて記載してください。

指定基準チェック表（第2表）（条例第4条第1項第2号に適合する旨を説明する書類）

法人名	NPO 法人鳥取・森のようちえん・風りん りん		実績判定期間	2023年4月1日 ～2025年3月31日	チェック ✓
<p>2 事業内容が適切であるものとして、次のア、イのいずれかに該当すること。</p> <p>ア 実績判定期間において行った事業が、次のいずれかの活動を推進するものであること。</p> <p>(ア) 新たな時代の扉を開く活動 (イ) 様々な活動等をつなげる活動</p> <p>①(ウ) 環境、生活等を守る活動 ①(エ) 歴史、自然、文化等を楽しむ活動</p> <p>(オ) 互いに支え合う活動 ①(カ) 人を育む活動</p> <p>イ 実績判定期間において、地縁団体、市町村若しくは県からの表彰を受け、又はこれらの者と協力して事業を行ったこと。</p>					
実績判定期間内の各事業年度	①	②	③	④	⑤
	2023年4月1日から 2024年3月31日まで	2024年4月1日から 2025年3月31日まで	年月日から 年月日まで	年月日から 年月日まで	年月日から 年月日まで
該当区分	ア・イ	ア・イ	ア・イ	ア・イ	ア・イ
【アの場合】 該当区分	ウ、エ、カ	ウ、エ、カ			
具体的な事業内容	森林保全に係る事業、森のようちえん事業、子どもと大人の自然体験事業、教育に係る事業	森林保全に係る事業、森のようちえん事業、子どもと大人の自然体験事業、教育に係る事業			
【イの場合】 表彰・事業協力の別					
具体的な実績					

指定基準チェック表（第3表）（条例第4条第1項第3号に適合する旨を説明する書類）

法人名	NPO 法人鳥取・森のようちえん・風りん りん	実績判定期間	2023年4月1日 ～ 2025年3月31日	チェック ✓
-----	----------------------------	--------	---------------------------	-----------

- 3 広く県民等からの支援を受けているものとして、次のア、イのいずれかに該当すること。
 ア 実績判定期間において、年間1,000円以上の寄附者が年平均50人以上いること。
 イ 実績判定期間において、法人の特定非営利活動に携わったボランティアが年平均50人以上いること。

実績判定期間内の各事業年度	①	②	③	④	⑤
	2023年4月1日から	2024年4月1日から	年月日から	年月日から	年月日から
	2024年3月31日まで	2025年3月31日まで	年月日まで	年月日まで	年月日まで
実績判定期間の月数（端数切り上げ）	12ヶ月	12ヶ月	月	月	月
【ア】年間1,000円以上の寄附者数	64人	53人	人	人	人
うち、鳥取県民の数	59人	48人	人	人	人

〔チェック欄〕

- 寄附者の氏名（法人にあつては名称）及びその住所が明らかな寄附者のみを数えている
- 寄附者本人と生計を一にする者を含めて1人として数えている
- 当法人の役員及びその役員と生計を一にする者が寄附者である場合、寄附者数から除いている
- 対価性のある会費などは寄附金から除いている

〔判定式〕

実績判定期間内の各事業年度中の寄附金の額 117
 の総額が1,000円以上の寄附者の合計人数 人 $\times 12$ = 58.5 人 ≥ 50 人
 実績判定期間の月 24 月

【イ】ボランティアの従事人数	人	人	人	人	人
うち、鳥取県民の数	人	人	人	人	人

〔チェック欄〕

- ボランティアの氏名及びその住所が明らかな者のみを数えている
- ボランティア本人と生計を一にする者がボランティアに参加された場合には、これを含めていない
- 当法人の役員、社員、職員及びそれらの者と生計を一にする者はボランティアの数に含めていない

〔判定式〕

実績判定期間内の各事業年度中に当法人の行う特定非営利活動に携わったボランティアの合計人数 人 $\times 12$ = 人 ≥ 50 人
 実績判定期間の月 月

指定基準チェック表（第4～7表）（条例第4条第1項第4号～第7号に適合する旨を説明する書類）

法人名	NPO 法人鳥取・森のようちえん・風りん りん	実績判定期間	2023年4月1日 ～ 2025年3月31日	チェック ✓
-----	----------------------------	--------	---------------------------	-----------

指定基準チェック表（第4表）

4 事業報告書等、役員名簿及び定款等（個人の住所又は居所に係る記載の部分を除いたもの）を法人の事務所に備え置き、閲覧させていること。

実績判定期間内の各事業年度	①	②	③	④	⑤	申出の日の属する事業年度の初日～申出の日
	2023年4月1日～2024年3月31日	2023年4月1日～2025年3月31日	年月日～年月日	年月日～年月日	年月日～年月日	
事業報告書等、役員名簿、定款等を備え置き、閲覧させている	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ

指定基準チェック表（第5表）

5 活動の内容、活動を行った年月日等の活動状況を、会報紙又はホームページへの掲載その他適当な方法により毎事業年度2回以上公開していること。

実績判定期間内の各事業年度	①	②	③	④	⑤
公開の手段（媒体）	ホームページ	ホームページ			
公開の時期	2023/4/3, 5/1, 5/19, 7/5, 7/11, 7/12, 7/26, 8/9, 8/16, 8/30, 10/4, 10/14, 10/25, 11/22, 12/9	2024/7/19, 9/21, 10/26, 11/15, 2025/1/27, 2/8, 2/10, 2/28, 3/3			

指定基準チェック表（第6表）

6 法令又は条例に違反する事実、不正の行為を行った事実その他公益に反する事実がないこと。

法令違反等の事実の有無	有・無 無
-------------	----------

指定基準チェック表（第7表）

7 申出の直前に終了した事業年度の末日において、設立の日以後1年を超える期間が経過していること。

事業年度	4月1日～3月31日	設立年月日	2017年11月22日
------	------------	-------	-------------

欠格事由チェック表

法人名	NPO法人鳥取・森のようちえん・風りんりん		チェック
次のいずれかの欠格事由に該当する法人は、指定を受けることができません。			✓
1	役員のうち、次のいずれかに該当する者がある場合		
ア	条例第16条第1項各号（第3号及び第6号を除く。2において同じ。）又は第2項各号（第2号を除く。2において同じ。）のいずれかに該当し、控除対象特定非営利活動法人の指定取消のが行われた場合において、その原因となった事実があった日以前1年以内に当該控除対象特定非営利活動法人の業務を行う理事であった者でその取消の日から5年を経過しないもの		
イ	法第47条第1号イからニまでに掲げる者		
2	条例第16条第1項各号又は第2項各号のいずれかに該当し、指定取消のが行われた場合において、控除対象特定非営利活動法人でなくなった日から5年を経過しないもの		
3	法第47条第2号から第6号までに掲げるもの		
1	役員のうち、次のいずれかに該当する者の有無		
ア	控除対象特定非営利活動法人が指定を取り消された場合（指定期間の満了、解散又は指定基準の不適合により取り消された場合を除く。）において、その取消の原因となった事実があった日以前1年以内に当該控除対象特定非営利活動法人のその業務を行う理事であった者でその取消の日から5年を経過しない者の有無	有・無	無
イイ	認定特定非営利活動法人が認定を取り消された場合又は特例認定特定非営利活動法人が特例認定を取り消された場合において、その取消の原因となった事実があった日以前1年以内に当該認定特定非営利活動法人又は当該特例認定特定非営利活動法人のその業務を行う理事であった者でその取消の日から5年を経過しない者の有無	有・無	無
イロ	禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者の有無	有・無	無
イハ	特定非営利活動促進法若しくは暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の規定に違反したことにより、若しくは刑法204条等若しくは暴力行為等処罰に関する法律の罪を犯したことにより、又は国税若しくは地方税に関する法律に違反したことにより、罰金刑に処せられ、その執行が終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者の有無	有・無	無
イニ	暴力団の構成員等の有無	有・無	無
2	指定を取り消され、その取消の日から5年を経過しない法人（指定期間の満了、解散又は指定基準の不適合により取り消された場合を除く。）	はい・いいえ	いいえ
3-2号	認定又は特例認定を取り消され、その取消の日から5年を経過しない法人	はい・いいえ	いいえ
3-3号	定款又は事業計画書の内容が法令等に違反している法人	はい・いいえ	いいえ
3-4号	国税又は地方税の滞納処分の執行がされているもの又は当該滞納処分の終了の日から3年を経過しない法人	はい・いいえ	いいえ
添付書類	指定の申出又は指定の有効期間の更新の申出時に、上記3-4号に係る所轄税務署長等から交付を受けた納税証明書「その4」並びに関係都道府県知事及び市区町村長から交付を受けた滞納処分に係る納税証明書を添付すること	はい・いいえ	はい
3-5号	国税に係る重加算税又は地方税に係る重加算金を課された日から3年を経過しない法人	はい・いいえ	いいえ
3-6号	次のいずれかに該当する法人		
イ	暴力団	はい・いいえ	いいえ
ロ	暴力団又は暴力団の構成員等の統制下にある法人	はい・いいえ	いいえ

役員の名簿等一覧表

令和8年2月25日現在

役職名	フリガナ 氏名	生年月日	性別	住所
理事 (理事長)	トクモト シュウイチ 徳本 修一		男	
理事	トクモト マナミ 徳本 真奈美		女	
理事	サカオカ マナブ 坂岡 学		男	
理事	カトウ ヒロキ 加藤 宏樹		男	
監事	ハヤシバラ マサユキ 林原 政幸		男	
		年 月 日		
		年 月 日		
		年 月 日		
		年 月 日		
		年 月 日		

【記載要領・注意事項】

- ・この名簿は、「欠格事由チェック表」のうち役員欠格事由に該当する者の有無を確認するために用いるものです。それ以外の目的に使用することはありません。
- ・右上の「年 月 日現在」には、申出をした日付を記載してください。
- ・特定非営利活動促進法の規定により役員名簿を知事に提出している場合で、その内容に変更がない（県において確認が可能な）場合は、「生年月日」「性別」「住所」の記載は不要です。
- ・本書に記載された情報をもとに、役員に暴力団の構成員等がないことを鳥取県警察本部に照会し確認することについて、あらかじめ法人の全ての役員の同意を得ておいてください。

